

お知らせ インデックス

よこしばひかりまちの
暮らし・募集・催し物を
お知らせします



お知らせ



冬の交通安全運動
12月10日(水)～19日(金)

図環境防災課防災班

☎(84)1216

目的

交通ルールの遵守、正しい交通マナーの実践を呼びかけ、交通事故防止の徹底を図ることを目的に行います。

スローガン

飲酒運転は絶対しない、
させない、許さない

運動重点

①飲酒運転の根絶に向けた取組の推進

②夕暮れ・夜間・明け方における交

交通事故防止

③自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底とヘルメットの着用促進

あなたの所有する遊休地などを登録しませんか
企業誘致用地等登録制度のご案内

図産業課経済班

☎(84)1215

本制度は町内の遊休地や空き工場などを、所有者の同意の上で企業立地用地等として登録し、町内に立地を希望する企業に紹介します。

●制度の流れ

1. 物件の情報を町に登録します。
2. 立地を希望する企業は、町に申し出を行います。

3. 物件の所有者に、企業から申し出があったことを連絡します。

4. 所有者と企業が交渉を行います。

※物件の売買、賃貸などの交渉に町は関与しません。

●登録できる要件

1. 法令による土地利用の規制が適用されていないこと。

2. 土地については、1,000㎡以上の一団の土地で主要な道路に接続していること。

3. 所有権以外の権利の設定等が行

われていないこと。

4. 土地の境界及び建物の所有区分が明確であること。

5. 宅地建物取引業者に物件の売却または賃貸の媒介または代理を依頼している場合は、業者との契約に違反するものではないこと。

詳しくは、町ホームページをご覧ください。

課経済班へお問い合わせください。



↑町ホームページはこちら

土地改良施設(水路)の 維持管理のお願い

図産業課農地整備班

☎(84)1215

水路は、農業用水を田畑へ導くためだけではなく、地域住民の生活排水を河川へ放流するための重要な施設です。

現状、草刈や土の撤去などの日常的な維持管理については、農家の方だけではなく、水路を利用されている地域みなさんをお願いしています。

今後も、町の景観美化及び排水被害の防止のためにも土地改良施設の維持管理について、地域みなさんのご協力をお願いします。

12月10日(水)～16日(火)は
北朝鮮人権侵害問題啓発
週間です

図山武警察署

☎0475(82)0110(代表)

平成18年6月に「拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題への対処に関する法律」が施行され、毎年12月10日～16日の1週間を「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」とすることとされています。

拉致問題をはじめとする北朝鮮当局による人権侵害問題は、国際社会を挙げて取り組むべき課題とされています。解決のためには、この問題についての関心と認識を深めていくことが大切です。

募集



ヘルスアップ教室
第3期 受講生募集

図園住民課国保年金班

☎(84)1214

生活習慣病予防、メタボリックシンドロームの解消のための有酸素運動や筋力トレーニングを音楽に合わせて楽しく行います。